The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

| | |
|---|---|
| Title | 哲学カフェから考えたこと |
| Author(s) | 樫本, 直樹; 辻村, 修一; 川上, 展代 他 |
| Citation | 臨床哲学のメチエ. 2007, 16 |
| Version Type | VoR |
| URL | https://hdl.handle.net/11094/9018 |
| rights | |
| Note | |

*The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA*

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

# 哲学カフェから考えたこと

## 「自然の〈こわさ〉とは何か」から考えたこと

樫本　直樹

７月９日（日）に万博公園で自然観察会を行った。２時間半ほど園内を観察して回った後、その感想をもとに哲学カフェ形式の話しあいを行なった。選ばれたテーマは「自然の〈こわさ〉とは何か」であった。またそれに付随して「〈安全な〉自然とは何か」というテーマも付け加えられた。この二点について考えた。

### 自然の〈こわさ〉について

まずどういう時に自然をこわいと思うかを考えると容易に思いつく例として、火山の噴火や洪水といった自然災害がある。この場合〈どうしようもなさ〉という側面に〈こわさ〉という言葉はあてられる。また〈大自然〉という表現にみられるような自然の〈壮大さ〉や、鬱蒼とした森の中に足を踏み入れたときに感じる〈神々しさ〉に対しても〈こわさ〉という表現はふさわしいかもしれない。全然関係ないが個人的には、原っぱに寝転がるのがこわい。レジャーシートを敷けば問題ないのだが直に座ったり、寝転がったりするのはこわい。これは背中のうしろに何かいるかもしれない服に虫がはいってくるかもしれないという心理的な恐怖に由来するみたいだ。でもこれらを取り上げるかぎり、自然のこわさとは人間の方にあるのであって自然がこわいというのではなさそうだ。

森の集音器で森の音を聴く

### 〈安全な〉自然について

もうひとつ出されたテーマ（意見）に〈安全な〉自然というのがあった。確かに万博公園の中の自然は安全である。おそらくここで安全とは〈管理された〉ということから引き出されるのだろう。万博公園の管理者は〈スズメバチの巣はないか〉とか日々監視してくださり、あれば警告を出していただけるはずである。でも安全な通路をあるきながら、安全な自然を見、私が感じたことは、管理されているのは〈自然〉ではなく〈人間〉ではないのかということ。「ここを歩きなさい」「ここから見なさい」「この点に注目しなさい」などすべてわれわれの行動は管理されていたように思われる。

〈自然〉について

〈こわさ〉や〈安全な〉ということから考えたこととしては、自然はあくまで〈自然〉であるということ。手つかずの自然であれ、人工の自然であれ、そこで生息している自然等にすれば、あくまで自然に（思いのままに、または普通に）生息している。人間がこわいと感じるのか、安全と感じるのかという問題は自然の側にはまったく関係がなく、問題は自然に向かい合う人間の側、またそれから何かを感じる人間の側にある。

そうすると、自然観察会においては、見る自然が本当の自然か人工の自然かということは問題ではないように思う（でも、こんなの本当の自然じゃないという意見は必ず出る）。なぜなら自然の側はあくまで〈自然〉だから（でも動物園だけは違うかも）。むしろ自然なものとしてある〈自然〉を、人間がどれだけ〈自然〉に見ることができるか、そこに問題はあるのだろう。

要するに、今回の自然観察会を企画し、参加をしてみて、自然観察会の見せる〈自然〉とは何かを考えるきっかけになったように思う。

## 「自然の恐ろしさ」について

辻村　修一

７月９日（日）万国博記念公園自然文化園において自然観察会と哲学カフェを行った。

カフェのテーマ決めの過程で、「自然の恐ろしさ」という観点から参加者各自レポートを書くこととなった。

以下、はじめに「自然」「恐ろしい」という言葉の概念を国語から考察する。次に自然文化園の〈履歴〉を辿った上で万国博記念公園自然文化園での自然観察会について考えてみたい。

### 「自然の恐ろしさ」について
### —国語からの考察—

・「自然」

まず、国語史的な見地から「自然」（じねん／しぜん）概念の変遷について考えてみる。

「自然」は中国から伝わった言葉であり、語源は『老子』にまで遡及することができ、老荘思想に拠った「あるがままの／人為に拠らない」という意味を持つ。

奈良時代以前に呉音としての「自然／じねん」が百済人によって六朝時代の中国からもたらされ、後に「自然／しぜん」が奈良時代の後期から平安期にかけて遣隋使（もしくは遣唐使）によって唐から輸入されたが、音の違いがあるだけで、どちらも先に述べた老子を原初とする「あるがままの／人為に拠らない」という意味を持

ち、そのような概念を表現した。

このように日本語となった「自然」は〈状態〉を表現し、「自」は「自分」であり、和語にすれば「おのず（から）」となり、「然」は「しか（り）」であるため、漢字文化圏に包挙される以前の古い日本語で解釈すれば「おのずからそのようにある状態」という概念を表現する言葉であり、副詞／形容動詞としての使用頻度が高く現在のように名詞としては使用されなかった。

したがって、当時の「自然」には、現在のような〈人間〉に対する〈自然物〉(nature) という概念は存在せず、〈人間〉の周囲に存在する個々の〈もの〉の総体を表現する〈天地〉〈万物〉が、〈自然〉(nature) に類似した概念を表現する言葉であった。

人を含めた存在の総体を表現する言葉が〈天地人〉であったことから、天の万物・人・地の万物として〈存在〉があり、その〈存在〉のなかで人為によらない〈もの〉の状態を「自然」という修飾語によって表現したと、まとめられよう。

このような概念を表現した「自然」が、蘭語の（英語 nature）の訳語として、〈天地／万物〉と同意で使用されたのは日本に蘭学が受容された１８世紀に入ってからである。（稲村三伯最初の蘭日辞典『波留麻和解』1796）

「自然」という訳語を与えられた蘭語の natuur の語源は、ラテン語の natura であり、さらに溯源するとギリシャ語の physis に至る。physis とは、人工の規則や慣習である nomos の対義語であるため、自ずと生じた森羅万象を意味した。これにより「人為によらないものの状態」という概念を表現する言葉であった「自然」は、１８世紀以降、「自ずと生じた森羅万象」という概念も同時に表現する名詞的な職能も得ることとなった。

したがって、現代の我々にとって「自然」という国語によって規定される概念は両義的ある。

「自然／じねん・しぜん」という呉音・漢音にとして中国より伝来した修飾語としての品詞的職能をもち「あるがままの／人為に拠らない」状態と、１８世紀以降の「自ずと生じた森羅万象」という名詞としての品詞的職能をもつ「自然」である。

例えば、「本当の自然」という文を考えた場合、「自然」という言葉のもつ両義性（自ずからある状態／自ずと生じたモノ）から、この文が表現する意味は曖昧とならざるを得ない。なぜなら、前者に依拠すれば「原生的な自然」のみが「本当の自然」であり、後者に拠れば、〈作られた自然〉であってもそれが自ら生成変化したのであれば、「本当の自然」ということになる。

卑近な例として〈ビオトープ〉にこの文をあてはめると、前者の「自然概念」では〈ビオトープ〉は、「本当の自然」ではあり得ないが、後者では「本当の自然」という概念に適合する。つまり、国語史的観点から自然概念の成立過程をみれば、現在の「自然」が表現する概念は両義的であり、我々が「自然」

を考察する際にどのような概念規定に依拠するかで、表現する意味が違ってくるといえる。

・「恐ろしさ」

「恐ろしさ」（「おそろし」）は心理を表現する「恐れる」（「恐る」）という動詞から派生した名詞である。また、先の「自然」が漢語であったのに対し「恐ろしさ」（「おそろしさ」）は、漢字とそれに付随する中国文化が輸入される以前からある古い日本語（和語）であり、「怖じける」（「おづ」）「怯える」（「おびゆ」）など、心理が〈身体の現象〉へと表象（感覚器官へアウトプット）される前の根源的な心理（主体が感覚した状況に拠って生じた心理）を表現する言葉であり、その意味は、「主体が自らの身に及ぶ危険性を感覚したことによって生じる心理」が原義となり、「畏怖」という漢語に対応する「敬い畏れる」という意味がそこからが派生したと言えよう。

したがって、「恐ろしさ」には、「恐怖」と「畏怖」の概念を表現する言葉としての両義性が存在する。しかし、先に概観した「自然」の両義が違う〈系〉にあるのに比して、「恐ろしさ」は、同一の〈系〉にある両義性を持つ。また、国語史的な変遷という観点から見た場合に〈読み／表記〉は変化したが、この言葉が表現する概念の変化を確認することはできない。

花の丘の風景

・「自然の恐ろしさ」

以上のように国語の観点から「自然」「恐ろしさ」が表現する概念について考察してきた。

その結果、「自然の恐ろしさ」という文の表現内容を以下のように解釈することができるだろう。

1「人為の関与しない状態への恐怖」
2「自ずと生じた森羅万象への恐怖」
3「全く人為が関与しない自ずと生じた森羅万象への恐怖」
4「人為の関与しない状態への畏怖」
5「自ずと生じた森羅万象への畏怖」
6「全く人為が関与しない自ずと生じた森羅万象への畏怖」

このような解釈を前提とした場合、「恐ろしい」が心理を表現する言葉であるゆえ、この文の意味を規定するのは、この文の主語（主体）に拠る。

しかし、実際この文の表現主体が意味した内容が、上記の６つの解釈のどれかに完全に対応するということはあり得ない。特に、「自然」

の両義性から主体が明確な表現すべき概念を前提としてこの文を使用するということも困難である。また、ここでは「自然」に対する「恐怖」と解釈したが、「自然」を「恐怖」の〈原因〉とする解釈も不可能ではない。（例えば、「人為の関与しない状態だから恐怖を感じる」）

自然観察会について

・自然文化園の履歴

自然文化園は吹田市山田にある。山田の歴史を概観すると現在の自然文化園のあたりから、弥生時代の遺構が発見されていることから、少なくとも２０００年前には〈人為の関与しない〉「自然」ではなかった。

また、『続日本紀』によれば、現在の太陽の塔あたりを中心とした七堂伽藍を持つ円正寺が存在したと伝えられている。よって、文献として考証できる履歴としては寺の伽藍が最古である。その後も耕作地としての田畑、孟宗竹の植林、など山田村の耕作地／里山として自然文化園の土地は、人工的に管理されてきた。万博開催時には各国のパビリオンが林立し、その後自然文化園として整備され現在に至っている。

このように履歴を辿ってみると、自然文化園は有史以来、常に人為によって管理されてきた場所であり、老子を原初とする「人為の関与しない状態」としての「自然」には合致しないが、個々の〈生物／無生物〉の総体としてある「自然文化園」を nature の訳語としての「自然」によって表現することは、妥当であろう。

・自然観察会について

今回の自然観察会に出席するまで、「本当の自然」は存在しないと考えていた私は「人為によらないもの」を自然と考えていたようだ。しかし、nature の訳語としての「自然」であれば、自然文化園も「自然」であり、自然観察会は文字通り自然を観察する会として成立することになる。

このように考えるようになったのも、自然観察会の後に行ったカフェでの「自然の恐ろしさ」を考察した結果であり、問いにおける言葉の吟味が概念の整理につながり、それによって「自然」に対する考え方に変化がみられたという体験をしたことになろう。

観察会におけるプログラムやカフェの内容、ファシリテーターの役割など、観察会後に開かれた分科会でこれから練っていく方向性が見えつつあることもあり、「自然観察会＋哲学カフェ」の方法が確立できるのではないかと期待している。

文献

『角川古語大辞典』角川書店１９８７．
『世界大百科事典』「自然」伊藤俊太郎 平凡社ＣＤＲＯＭ版２０００．
『国語史言論』塚原哲雄　塙書房　１９６１．

## 自然の「こわさ」と「安全な」自然と「自然観察会」の運営について

川上　展代

自然に対する「こわさ」という言葉は、その規模の大きさやどうしようもできないという感覚、そして、わからない（予測できず、把握しきれない）という心理に関連して用いられることが多いように思う。ただし、「わからないという心理」による「こわさ」は、知識や慣れの程度によって、地域差、個人差があるような気がする。例えば、突然天候が変わるような山や、特殊な生態系の場所に行ったとき、こわいと感じる人もいれば、特別こわさを感じることのない“日常”として感じる人もいる。「こわい」が指すのは、自然なのではなく、主体の感覚や経験そのものであるように思う。

「こわさ」に対して、「安全」な自然について考えてみると、規模が限られていて、管理が可能で、把握されているというイメージが浮かぶ。万博記念公園は確かにこれらの要素を持っているように思われる。今回の自然観察会で、「安全な自然は本物ではない」という意見があった。自然観察会の運営という点から「安全な自然」について考えてみたい。安全な自然だからこそ得られるものもあれば、手付かずでしか得られないものもあるし、両者の間には与えるインパクトやそれに触れて人間が感じ取るものの違いがあるのは確かだが、哲学カフェを伴う自然観察会を運営する上で、その違いが目的や効果に優劣の差を生むわけではない。今回の万博記念公園では、木々も適度に手入れや管理がなされ、私たち人間も「この木はなに？」「ここを見て」と行動を促すような一種の管理をされていた。それによって、私は「自然の見方」を知ることができた。手付かずの自然ではあれほど効率よく（歩く距離に対する目にした木の種類の数）見ることはできなかっただろう。その意味では、管理とは言っても必ずしもマイナスイメージではなく、「自然を味わうためのガイド」の意味も持っていると言え、それは手付かずの自然に出向いた時にも必ず役に立つことだろうし、逆に安全な自然に触れた後だからこそ感じられる「こわさの意味」もあるだろう。哲学カフェを絡ませた自然観察会では、人間が自然に向かいあった時に各々で何かを感じること、それを言葉にしてみること、そしてできたら日常での生活に何かをもたらすことが大事なのであり、それに対して十分な機能を持つ二つの「自然」は、共に本物と言えるだろう。違いがあることを明確に意識して、むしろその違いをからくりとして活かすようにして観察会を企画していくこと、観察会の内容に応じた哲学カフェの進行方法について方針を定めておくことで、観察会の幅が広がっていくはずだと思う。

## 怖いことと驚くこと

紀平　知樹

「万博記念公園の自然は、人工的に作られた自然であって、ほんとうの自然はもっと怖いものではないか」。そんな言葉から、わたしたちの対話は、一つの転換点をむかえたようだった。しかし、公園の閉園と共に、わたしたちの対話もお開きになった。この発言に対して、一定程度頷けるものではあるが、しかし全面的に首肯するというわけでもない。

年に数度は、山で人が遭難した方のニュースが流れる（最近も焼き肉のタレをなめることによって無事生還できた人のニュースが世間を賑わせていた）。そしてそのたびに「自然を甘く見てはいけない」というコメントが寄せられる。確かに、たいした文明の利器ももたずにひとりで山（自然）の中に分け入っていくことは、たったひとりで自然と対峙することになり、人間の劣勢は日を見るより明らかであろう。私も、西表島のエコツアーではじめてシーカヤックにのって海に漕ぎだしたとき、ちょうど台風とぶつかってしまい、命からがらとまではいわないまでも、へとへとになりながら港にたどり着いたことを思い出す。漕いでも漕いでも風に流され、目的地に近づくことができず、終いにラダーを操るワイヤーを切ってしまい、ガイドさんのシーカヤックにひっぱってもらいなんとか港にたどり着いたのだ。確かに自然は怖い。

しかし身の危険という意味での怖さならば、自然も日常生活でもそれほど違いはないのではないだろうか。自然の中で遭難する確率とふだんの生活の中で何らかの事故に出遭う確率とを比べてみたら、後者のほうがより危険なのではないだろうか。正確な比較ではないが、山岳警備隊のある長野県警の HP で交通事故件数と山での遭難者数を比べてみると、後者は 56 万人の登山客に対して 192 人の遭難者があったのに対して交通事故は人口 2196114 人に対して 17585 件である（ともに平成 17 年度）。単純に比較することはできないかもしれないが、この数字だけから見るなら、より怖い（危険）なのは、自然ではなく、社会のほうではないだろうか。わたしたちの社会への信頼や安心感が、社会の危険を覆い隠してしまっているのではないだろうか。

身に危険が及ばなくとも、自然は怖いともいえ

この木はなんの木？

る。たとえば子供の頃（いや、大人もそうかもしれない）、夜にひとりで森の中に入っていくにはかなりの勇気が必要だろう。昔から自然とは人間以外のもの（他の生物や、おとぎ話に出てくるような怪物等々）の住むところである。あるいは、木々の間を歩いていたら、とつぜん顔に蜘蛛の巣が引っかかったという経験はないだろうか。引っかかった瞬間、びくっとするとともに、えもいわれぬ恐怖が背筋を走り抜ける。まったく予期しないものが突然（予期していないのだから、当然いつも突然なのだが）出現する。自然とは、他者が棲み、他者と出遭う場所なのかもしれない。

この点が、わたしたちが住み慣れている社会と自然との相違かもしれない。わたしたちが暮らす社会は、その日常性ゆえに、ある程度予測可能であり、なじみ深いものである。そのことによって社会に対する信頼と安心が生まれてくるのだろう。そしてこのしぜんに慣れ親しんだ私にとって、自然は予測不可能な部分が大きく、その予測不可能性の自覚が、怖さを引き起こすのではないだろうか。しかしそれは、社会の中でおこる予測不可能な出来事に対して、身が縮むのとなんら変わりないように思われる。違いは、どちらがより、身が縮む頻度が高いかということにすぎない。

自然の予測不可能性こそが自然の怖さである。自然の予測不可能性は、わたしたちに驚きの体験をもたらす。プラトンがいうように、哲学が驚きからはじまるのだとするなら、住み慣れた社会から、慣れない自然に足を踏みいれることは、哲学のきっかけになるのかもしれないと考えた。

## 自然観察会の感想

**大塚　尚徳**

万博記念公園での自然観察会に参加し、当時多少の不満はあったが全体的には成功と言えるのではないかと今は感じている。

多少の不満というのは公園内を歩いているときに感じた人工的なものへの反発だ。最後のディスカッションで「本当の自然じゃない」という意見が出たときもそれに賛成した。

しかし自然観察会全体が意味のないものだと感じたわけではない。風にゆれる草の丘の上で地面に座って、じっと周囲の音に耳を傾けるという体験をしたが、それは驚きと感動を覚えるような

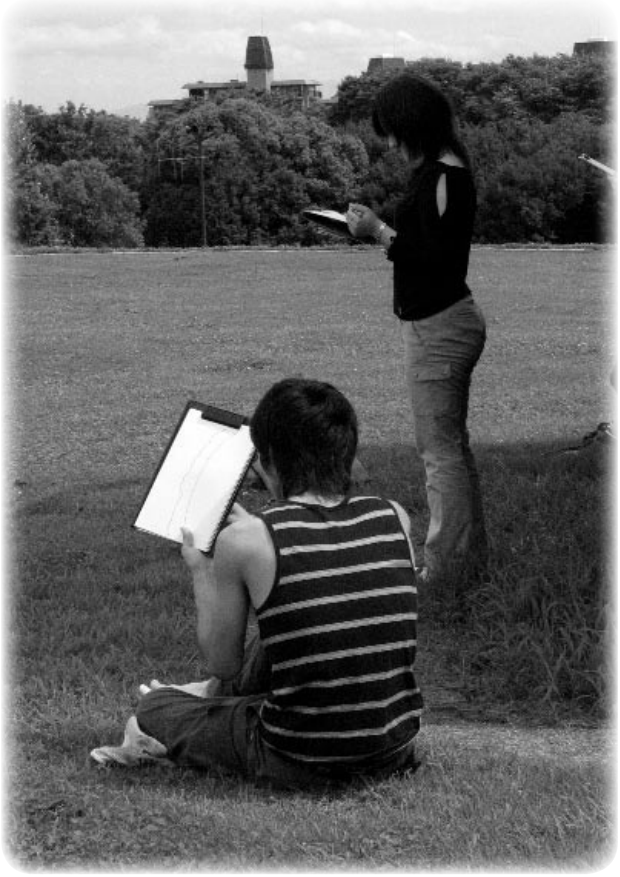

自然の音をスケッチ

ものだった。また、観察会が終わったあとのなんともいえない爽快感や癒されたような感じは、やはり万博記念公園の自然と接したことではじめて得られたものだと思う。

当時は「自然は大事だ」と思えるような根拠を求めすぎていたと思う。それを見つける舞台としてはあまりにも人工的で意図的な自然に不足を感じたが、そういう根拠を追い求めなければ十分にすばらしい観察会だった。

「自然と接するなかで自然について考える」という目的だけならこの会で十分達成できるし、それ以上を求める必要はないと思う。自然の大切さは自分とそれとの関わりについてきちんと把握することで知ることができるのであって、あのとき「本物の自然」と考えたようなものに直に接しなくても大切さを感じることはできるはずだからだ。

観察会の体験でも感じたのは「やってみなければわからない」ということで、直後の感想とその後しばらくたってからの感想もかなり変わった。臨床哲学が「見切り発車」で歩きながら考えるものなら、その意義について先に理論立てて考えようとすることより、いかに活動を継続して行っていくかということにまずは力を注いで取り組んでいくべきだ。